

フィールドワーク関連科目 ガイドライン

※ 標記の科目を履修するものは、このガイドラインをよく読み、所定の手続きを行うこと。

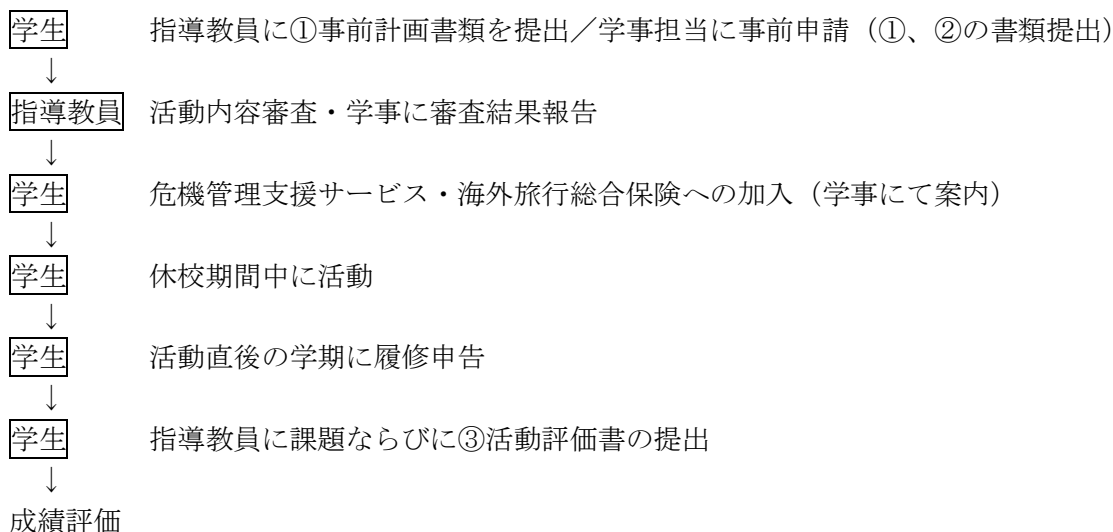
ー科目概要ー

- (1) 科目名：以下の科目を「フィールドワーク関連科目」と称する。
 - ー**フィールドワーク A・B・C・D**
(活動内容がフィールドワークである場合の申請科目)
 - ー**インターンシップ A・B**
(活動内容がインターンシップである場合の申請科目)
 - ー**グローバル・パートナーズ・ネットワーキング**
GR が提携先としている内外の大学、研究機関等を拠点として行うフィールドワーク。
(GR プログラムサティフィケート修得修了要件科目)
 - ー**グローバル・イシュー・プラクティス**
グローバルな政策課題に対する自分なりの政策提言あるいは仮説に基づくフィールドワーク。
(GR プログラムサティフィケート修得修了要件科目)
- (2) 単位数：各 2 単位
- (3) 分野：プログラム科目
- (4) 1 学期に 2 科目まで履修可

ー活動の定義・条件ー

- (1) 個人の研究テーマに基づいた**実地調査研究（フィールドワーク）**あるいは**就業経験（インターンシップ）**を行うこと。国内外の別は問わない。
- (2) 数名で活動を行う場合、役割分担を明確にし、個々に活動を行うこと。
- (3) 活動に際しては、研究テーマに即した「フィールドワーク関連科目指導教員」を各自で選定すること（専任教員に限る）。グローバル・パートナーズ・ネットワーキングならびにグローバル・イシュー・プラクティスについては、GR 学習指導が指導する。
活動前には、指導教員より 3 時間以上を基準とした事前オリエンテーションを受けること。
- (4) 活動時間は、フィールドワークの場合は実質 45 時間以上、インターンシップの場合は実質 70 時間以上の活動となること。なお、インターンシップを実施する場合、1 日あたりの活動時間は 7 時間を目安とする。
- (5) 原則として、インターンシップの実習先については、すでに SFC の教員との間で受け入れ実績や信頼関係があり、教員からの推薦がある団体（企業）が対象（学生自身が自己開拓した受け入れ先は、指導教員がプログラムの内容をきちんと検討し、熟知していることが前提。それ以外はこの定義に含まず）。
- (6) 計画書類を提出し、各休校期間中に活動した場合は必ず翌学期に当科目を履修すること。

—履修の流れ—



—事前計画書類の提出—

計画書などの書類を指導教員ならびに学事担当に事前に提出し、**所定の期日までに学事担当に審査結果通知を依頼すること**。提出された計画書類は、指導教員が審査を行う（事前審査に通過した者のみ次学期に履修申告ができるものとする）。

履修申告を予定している者は、以下の①、②の書類をすべて揃え、提出期間に指導教員に①の書類を提出し、併せて学事担当に事前申請を行うこと。（①、②の書類は事前申請フォームでも回収。③の書類は活動終了後に提出。）関連書類フォーマットは、本ガイドラインが掲載されている塾生サイトにて取得、学事担当への必要事項の申請は keio.jp メッセージに記載の方法にて行うこと。

提出期間：12月中旬ないし6月下旬。必ず keio.jp で確認すること

※提出書類のコピーは、必ず手元に残しておくこと。

事前申請フォーム

keio.jp を確認すること。

① フィールドワーク関連科目 研究計画書

- ・「研究・活動計画」は、研究内容がわかるようになるべく詳細に記述すること。
- ・研究テーマに即した「フィールドワーク関連科目指導教員」を各自で選定し、計画書類の内容の承認と、事前・事後および活動中の指導を受けること。

② 誓約書（新型コロナウイルス感染症対策）

- ・書面の内容に同意の上、署名。

③ インターンシップ 活動評価書 ※活動終了後、課題提出時に添付

- ・インターンシップ活動後、受け入れ先の担当者に記入していただき（要厳封）、課題提出時に添付すること。

【 保険加入について 】

海外での活動を行う場合は、慶應義塾大学総合政策学部、環境情報学部、および政策・メディア研究科（以下「学部・研究科」）の指定する「危機管理支援サービス」および同学部・同研究科の定める基準を満たした「海外旅行総合保険」に加入することが義務付けられています。

上記サービスおよび保険に加入したことが確認できない場合、次学期の履修申告は認めません。また、加入の手続の不備により生じた不利益についても、大学は関知しません。

上記サービスおよび保険加入の詳細については、別途 Web サイトに掲載している『「危機管理支援サービス」および「海外旅行総合保険」加入について』を参照してください。

※国内の活動においては必須ではありませんが、賠償保険などへの加入を推奨します。

※インターンシップ活動の方は、上記の海外旅行総合保険とは別に保険に加入する必要があります。こちらの保険加入の詳細については、審査結果通知時のメールでご案内します。

計画書類提出後、指導教員による審査があります。内容によっては履修申告が認められない場合もあります。個別のケースについては別途連絡します。

－履修申告－

履修申告は、活動終了直後の学期とする。事前計画書類の審査が通り、所定の活動を行ったものは、必ず活動終了直後の学期に履修申告をすること。なお、すでに活動を行ってしまった後で計画書類を提出すること（遡及申請）はできない。塾生サイト「履修案内・講義要綱・時間割」で科目名をよく確認のうえ、間違いのないように登録をすること。

－課題－

「フィールドワーク関連科目」履修者は、履修した学期の一定の期日内（時期は未定）に1万字程度を基準とするレポート（研究成果報告書）および最新の活動スケジュールをアドバイザーに提出すること。

以 上